

レッドデータブック及びレッドリストのカテゴリー説明

環境省 分類	宮城県 分類	カテゴリーの基本概念
絶滅 (EX)	同左	国 (県内) ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	同左	飼育・栽培下, あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	同左	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧 I A類 (CR)	同左	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 I B類 (EN)	同左	I A類ほどではないが, 近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 II 類 (VU)	同左	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	同左	現時点での絶滅危険度は小さいが, 生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	同左	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	同左	地域的に孤立している個体群 (繁殖個体群を含む) で, 絶滅のおそれが高いもの
—	要注目種	宮城県独自カテゴリー : 県内では現時点で絶滅の可能性が低いものの, その生息・生育状況に注目すべき種

希少な植物群落における絶滅危機の度合い (カテゴリー)

環境省 分類	宮城県 分類	カテゴリーの基本概念
—	壊滅 (D)	群落は壊滅した
—	壊滅状態 (4)	群落は全体的に壊滅状態にあり, 緊急に対策を講じなければ壊滅する
—	壊滅危機 (3)	対策を講じなければ, 群落は徐々に悪化して壊滅する
—	破壊危惧 (2)	群落は当面保護されているが, 将来破壊されるおそれがある
—	要注意 (1)	現在, 保護・管理状態がよく, 当面破壊されるおそれがない。しかし, 監視は必要である。